

様式第8号（第7条関係） [1]

（議員用）（その1）

令和5年4月30日

西宮市議会議長 様

議員名 かがみたに ゆみ

令和4年度政務活動費収支報告について

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙
のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

(議員用) (その2)

令和4年度政務活動費収支報告書

議員名 かみたに やみ

1 収入

政務活動費 144 0000 円

2 支出

(単位:円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修・会議費		
広報・広聴費	1251435	
資料購入費		
交通・通信費		
人件費		
事務費	13287	
事務所費		
合計	1264722	

3 残額 175278 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1)

項目別集計表

(令和 4 年度)

項目番号	項目名			
3	広報・広報費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
2022. 5.15	市政報告、作成、印刷	245190 円	3/4	3-1
2022 12.10	" " "	286.055 円	7/8	3-2
2023 1.31	" " "	245190 円	3/4	3-3
2022 6/4~9/24	西2布	150000 円	3/4	3-4-①②
2022 2023 12/23~1/28	西2布	175000 円	7/8	3-5-①②
2023 2023 2/4~3/26	"	150000 円	3/4	3-6-①②
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		1251435 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	3-1	会派名 (議員名) かがたに やま			
年月日	2022年5月15日() ~ 2022年9月24日()				
開催場所	西宮市内				
活動名	市政報告				
参加議員名	*複数参加の場合記入				
目的・内容・結果等 (別紙可)	<p>他に 好む 活弁報告の一環として、市政報告チラシを配付した。市の行政課題等に關する情報発信とともに、市議会での活弁を報告している。</p>				
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳		
	講師費	円	内訳		
	交通費 (別紙可)				
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号
				円	
				円	
	交通費計			円	
	消耗品費	円	内訳		
	食糧費	円	内訳		
	印刷製本費	245190	円	内訳	3-1
	資料費	円	内訳		
	記録費	円	内訳		
	委託費	150000	円	内訳	3-4
	通信費	円	内訳		
活動経費合計					円
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。			議員名	
				かがたに やま	
備考					

- * スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
- * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
- * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式8)

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、**発行した身元**にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名(自署) かみたに やみ

市政報告	10号	発行日 又は納品日	2022年5月15日
発行部数	1万部	充当率	4分の3を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書(3点とも業者発行のものに限る)を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。

政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）

単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）

過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）

④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。

プロフィール等を長大に載せることはしていません

⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。

市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充當の考え方についての補足説明

政務活動以外の内容を含める

皆様、こんにちは。

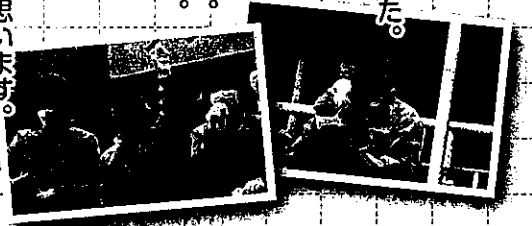
西宮市議会議員の上谷幸美(かみたにゆみ)でございます。西宮市長選挙も終わり、私の任期も残すところ1年となりました。

この度、新党派「政蘭会」の立ち上げに参画するなど、いろいろと議会内での動きはありましたが、私が大切にしたいことはすべて変わりません。

母として、子育て施策を充実させるための提案をしてきました。医師として、医療現場での経験を議員活動に活かしてきました。女性として、女性の立場からの意見を伝えてきました。西宮市北部に住む者として、交通課題をはじめとする諸課題解決に尽力してきました。

西宮市政をより良いものにするために、これからも、宜しくお願ひ致します。

西宮市議会議員 上谷幸美(かみたにゆみ)



西宮市議会議員 上谷幸美

かみたにゆみ市政報告

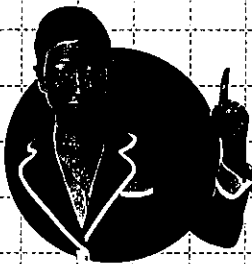
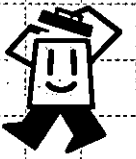
KAMITANI EXPRESS

vol.10



指定ごみ袋制度が始まりました!

が、4月1日~6月30日までは、移行期間となっております!



いよいよ4月から、指定ごみ袋制度が始まりました。

いろいろとご意見もあるかと思いますが、この制度は「環境学習都市」を掲げながらも、中核市の中で導入していないのは西宮だけということもあり、他の自治体から指摘される場面もあったと聞いています。

西宮市単体で考えるのではなく、より大きな視点でごみを減量し、地球環境に配慮するということを考えれば必要な制度だと言えるでしょう。

ここでは、皆様から頂いた問い合わせにお答えする形で制度の詳細を説明させていただきます。

- Q** そもそも、指定ごみ袋制度ってなに?
- A** ごみ袋の色、透明度、材質、表示などを市が指定して、分別区分ごとに指定した袋を利用する制度です。西宮市は、袋代にごみ処理料金を含まない「単純指定袋制度」を採用しています。
- Q** なぜ指定袋を導入するの?
- A** 「ごみの分別の徹底→ごみのリサイクル・減量化」という流れを生み出すことで、地球環境を守ることにつながります。
- Q** この制度はいつからスタートするの?
- A** 令和4年(2022年)4月1日からスタート!...という予定でしたが、6月30日までは従来通りのごみ袋でも構いません。7月1日から完全移行となりました!

指定袋を導入した自治体では、約10~15%の減量や資源化率の向上などの効果が出ています。環境問題が深刻化する中、ひとりひとりの努力が大切になってきます。

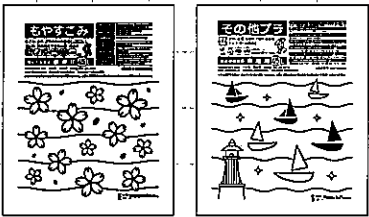
当初の見込みでは、令和3年12月~令和4年1月頃には市内のスーパー、ホームセンター、コンビニなどで指定袋の発売が開始され、市民の皆様へ十分な数が行き届くと見込まれていました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、海外の製造工場における生産の縮小、船便などの運行の停滞などが生じてしまい、袋の製造や物流が遅れる事態となりました。

よって、6月30日までは暫定的に従来通りの回収も行っております。

詳しくは、市のHPでご確認下さい!

西宮市 指定袋



指定袋を利用していても、例えば「もやすごみ」の中に古紙類やペットボトルが入っているなど、適切な分別ができていない場合は、収集員が注意シールを貼って回収しない場合がありますので、ご注意ください。

Q 見られたくないごみがあるんだけど...

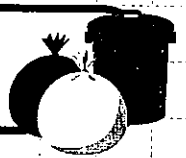
A 見られたくないごみ、生ごみ等は、紙袋や色付きの小さな袋に入れてから指定袋に入れて大丈夫です。

ただし、分別が面倒だからといって、この方法でごみを捨ててはいけませんよ。



皆様の声を市政にお届けしています!

ごみの減量から考えられる 諸課題と環境行政について



私たち市議会議員には「一般質問」という形で、西宮市に政策提言を行う機会がございます。

今回は、ごみ袋が指定袋に変わるタイミングということもあり、ごみの減量から考えられる諸課題と環境行政について一般質問を行いましたので、ご報告致します。

令和3年3月定例会において「ごみの減量及び再資源化の推進」「分別排出の徹底」「収集作業時の安全確保と効率化」を主な目的として、「分別収集区分の見直し」「指定ごみ袋制度の導入」という方針が示されました。これを機に、今よりさらに分別しやすくする方法、分別したごみを出しやすくする方法について考えていくタイミングではないかと考えます。また近年は、本や冊子で調べるよりネットで検索するという社会になっています。本市でも、ごみ出し当日に「今日は燃えないごみの日です」とアナウンスがあったり、ごみの分別が分からない時に検索できたりするとうり、大変便利なアプリが導入されています。

更に、分別が分らない場合は、一般家庭での生ごみの減量または堆肥化を進め、JAなどの野菜直売所でお野菜を売るように、堆肥を少量、小分けで販売することや、市が購入するなど、市が運営する市民農園などで利用することも可能なのではないかと考えます。ほかに、小学校での草木の肥料に利用することも可能なのではないかと考えます。そして、そのサイクルができると、例えば子供食堂で補助金制度を活用し生ごみ処理機を購入し、子供たちが食べた食材で肥料をつくり、作物や草花を育てるなど有効活用することができ、このことは、食育や草花への愛着や環境学習へもつながると考えます。

このように、ごみの減量に関しては「普段の生活」「ICTの活用」「学校教育との連携」など様々な可能性を考えて進めることが重要です。

Q かみたにゆみの質問(要旨)

1 京都市が行っているような、資源ごみ回収マップの作成や、資源ごみ収集の種類を増やすこと、資源などの拠点回収場所を現在本市で行われている小型家電のように設置・広報することについてのお考えはいかがでしょうか。

2 久留米市のように、さらに楽しい動画などを作成されるほか、インスタグラムなどを活用したごみの減量、環境についてホームページからも検索しやすいように配信されてはどうかと思っております。お考えはいかがでしょうか。

3 資源拠点回収場所をつくり、生ごみ処理機で処理した堆肥を回収することは考えられないでしょうか。

4 生ごみ減量と生ごみ有効活用できるサイクルとして、市民農園や学校草木などの肥料に活用できるような工夫をされ、再度購入費補助金制度を再開されてはどうかと思っております。お考えはいかがでしょうか。

5 学校給食におきまして残菜率を示されていることは事務事業評価シートで確認できますが、生ごみの減量対策についてはどのようにされているのか、お聞かせください。

6 本市においても、生ごみ処理機を一定校へ導入するなどの学校給食から発生する食品廃棄物などのリサイクルに関してお考えをお聞かせください。

7 ごみのプライバシーに関しても気になるのですが、つっすら見えるごみ袋でもし、分別されているのとは異なる他人のごみ袋の開封調査は、所有権放棄物とみなされるのか、それともプライバシー権の侵害に当たるのか、開封調査に対するお考えをお聞かせください。

8 また、横浜市や千葉市などでは、分別されていないと思われるごみの開封調査を行い、内容物から個人を特定し、注意や罰金を科する条例を制定し、行われていると聞いておりますが、本市でもこのように開封調査を行うことも頭頭に置かれているのか、お考えをお聞かせください。

9 環境施策全般に関して、神戸市などのように環境に配慮した行動がアプリでポイントになり、それが日常生活に利用できる、子供から大人まで全世代の方が楽しみながら環境やごみについて興味を持てるような制度を取り入れはどうかと思っております。お考えはいかがでしょうか。

10 加速することが予測される国の環境政策を吟味し、西宮に合う形で政策立案し、早急に始めていくためには、ごみの減量など環境施策に対する専門的政策部門をつくらなければならないとお考えですが、お考えをお聞かせください。

A 市の答弁(要旨)

1 拠点回収方式については、収集する側にとっては、回収場所が少なく済むため、効率的に収集することが可能となるメリットがあります。一方で、排出者側にとっては、自宅から離れた場所まで持参していただくことになるため、ある程度各地域を満遍なくカバーできるように回収拠点を設置することが求められますが、設置場所の確保は容易ではありません。資源物の回収及びリサイクルの今後の在り方については、他の自治体における実施手法等の調査研究を行いながら、本市の実情に見合ったより効果的な施策の検討を進めてまいります。

2 今年4月からの指定袋制度の導入に向けたコロナ禍を見据えた広報として、制度の導入に至った背景や経緯、導入後のごみの出し方を分かりやすくまとめた動画を作成し、市のホームページやYouTubeにて配信いたしました。市民に分かりやすい動画を作成して配信したり、様々なプラットフォームを活用して発信することは効果的な広報につながるから、今後も引き続き積極的な活用を検討してまいります。

3 **4** 生ごみ処理機等購入費補助制度については、一定の役割を果たしたと考え終了しましたが、ごみの減量を進めていく上において、生ごみの減量及び食品ロスの削減は重要であることから、本市では、使い切り、食べ切り、水切りの台所ごみ3切り運動を推奨しております。また昨年10月より西宮市食品ロス削減パートナー制度を新たに開始いたしました。今後も引き続き、市政ニュースやホームページ等の各種媒体を通じた周知啓発活動を行い、さらなるごみの減量に努めてまいります。

5 学校現場での残菜率を下げる取組としては、配膳時に平等に配り切ることや、いろいろな食経験を積み、バランスよく食べることの大切さについて指導しております。特に中学校においては、生徒会の活動として、地産地消や残さず食べることに校内放送などで周知を図っております。また、家庭に向けても、食事の重要性などについて情報提供し、家庭との連携を図りながら、残菜率を下げる工夫に取り組んでいます。

6 児童生徒の食べ残しや調理過程で生じた食材の皮などの不要な食品廃棄物を学校内で堆肥化する場合、コンポストの確保や設置場所の検討のほか、堆肥にする上でコンポストに入れてよいもの、悪いものとの選別や、臭い、虫の発生などに学校現場が対応しなければならず、現在の学校を取り巻く状況からは困難かと考えます。しかしながら、学校から排出される食品廃棄物の処理量を減少させることは、持続可能な開発目標の観点からも必要であるとともに、環境教育を考える上で身近な事例として活用できることから、学校から排出される食品廃棄物のリサイクルについて、他都市の事例を参考にしながら、前向きに研究してまいります。

7 **8** ごみステーションに排出されたごみについては、所有権は放棄されたものと考えておりますが、ごみに含まれる情報のプライバシー権まで放棄されたとは考えておりません。しかしながら、憲法で保障されているプライバシー権も、公共の福祉のために必要最小限の制限を受けることが認められております。本市が定めるごみの出し方に関する取決めは公益目的のために定めるものであり、その目的の達成に向けて開封調査を実施する可能性もございますが、例えば繰り返し適正にごみ出しをお願いしても改善が見られない場合や、悪質と思われるケースに限定するなど、必要最小限の運用にとどめていきたいと考えております。

9 本市が行う地球ウォッチングクラブ事業においては、環境に優しい活動を実施すると、学校や地域、店舗などでエコカードにエコスタンプが押してもらえ、エコカード・エコスタンプシステムを中心に、その仕組みを充実させてまいりました。市民の皆さんの環境に優しいライフスタイルへの転換を促すためには、環境問題に関心のない層を含め、楽しみながら参加できる取組を実施することが大切であると考えております。他自治体の環境ポイントなども参考に、身近で取り組みやすい内容をメニューに盛り込むとともに、スマートフォンやタブレット端末からアクセスできるようなコンテンツの導入などについて検討してまいります。

10 国の環境政策に対するスピード感が進む状況の中、市がどのような方向に進み、そのためにどのような施策・事業を実施し、どのような国の支援が受けられるかなどを検討するに当たっては、市内での情報の共有と意思の統一はもとより、市内事業者・団体、大学等との連携も必要になってきております。本市といたしましては、脱炭素社会の実現を目指す上で行政としての3つの役割、市民・事業者への支援、事業者としての率先した行動、都市基盤の整備を実施していく上で、環境に対する専門的政策部門をつくることも考えられますが、効率的・効果的な組織体制の在り方について、先進市の事例も参考に、検討してまいります。

» かみたにゆみの意見・要望

分別区分を徹底するよう指定ごみ袋制度が導入され、ごみ袋は変わりますが、それと同時に、分別のしやすさ、分別したごみの出しやすさが変わらなければ、市民へ負担だけを強いることになりかねません。

これが行き過ぎれば、プライバシーの問題、例えば開封調査、本人特定、罰金制度へとつながっていくことになりかねません。

また、適正でないごみを収集せずに残置し、一定期間経過後に収集されることは、衛生上の問題やカラスなどの鳥獣による散乱被害の拡大も懸念されます。

この問題に対しても、生ごみ処理機等購入費補助制度を何か有効な策と併せて検討するべきではないかと考えます。また、新たに市が設置するのが難しくとも、現在西宮市ホームページでも掲載されているごみ減量・再資源化推進宣言の店やフードドライブ実施のお店などを活用して、尼崎市のような資源回収場所をホームページなどに掲載することなども検討されてみられてはいかがでしょうか。KOBEEコエックション「イイことぐるぐる」のようなポイント制度のように、シャンプーや洗剤の使用済み詰め替えパックを神戸市内対象店舗に設置した回収ボックスに持っていくことで、パックのバーコードを読み取ってアプリで報告するとポイントを取得することができます。このほかには、神戸市では、市民みんなでペットボトルキャップを集めてつくる指定ごみ袋もされており、ペットボトルキャップの回収もされています。これらも資源の拠点回収を示す例であると思えます。スマートフォンやタブレット端末からアクセスできるような環境ポイント制度は検討されることですので、ぜひごみの分別をわくわくしながら手軽にできるような制度を考えていただければと思います。いかにすればごみを減らし、いかにすれば分別しやすくなるか、出しやすくなるか、環境に対していかに興味を持ってわくわくしながら取り組むことができるかどうかが、行政が情報発信する方法や、より効果的・効率的な施策を打ち出すかにかかっているのではないかと考えますし、学校現場での取組も、これからの未来を支える子供たちへ大きな影響を及ぼすと考えられます。様々な手法を専門的な立場より考えられておられるとは思いますが、これらもより効果的・効率的な施策を早急に決定・執行していただくように、よろしくお願いたします。

プロフィール 上谷 幸美 (かみたにゆみ)

昭和48年(1973年)10月1日生まれ。西宮市立山口小学校、山口中学校卒業。川崎医科大学付属高校、川崎医科大学卒業。医師免許取得。現在は、田上谷病院副理事長。平成27年4月、前市議会議員である上谷幸彦(7期連続当選、西宮市議会議長など)の要職を歴任)の想いを継承し初当選(現在2期目)。平成28年4月、上谷学園 幸幼稚園理事長就任。日本舞踊 音羽流 名取 音羽美弥子

発行:西宮市議会議員 上谷幸美

連絡先:かみたにゆみ事務所

上山口事務所 〒651-1421 西宮市山口町上山口4丁目5-12

MAIL: kamitaniyumi@gmail.com HP: http://www.kamitaniyumi.com

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-1			
項 目 ※該当する項目	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費
	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:印刷費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費

ご請求書

〒652-1421
西宮市山口町上山口 4-5-12

〒543-0002
大阪市天王寺区上汐 4-4-14
センティア四天王寺夕陽ヶ丘 805 号

上谷幸美 様




creative works SHOCKS -色-

下記の通り御請求申し上げます。

コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払い費
	2022.3.23				

前回御請求額	今回請求額 1	消費税額 2	1 + 2	源泉税 3	*合計お支払い金額(1+2)-3
	¥297.200	¥29.720			¥326.920

日付	商品名	単位	数量	単価	金額
	KAMITANI EXPRESS VOL.10 デザイン費 KAMITANI EXPRESS VOL.10 A3 1万部 十字折り加工費 印刷費 配送費		1万部	¥297.200	¥297.200
				消費税 単価	¥29.720
				合計(1+2)-3	¥326.920

振込み銀行:関西みらい銀行 十三駅前支店 普通  SHOCKS 
 ショックス 

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-1							
項 目 ※該当する項目 一つに○する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費

納品書

〒652-1421
西宮市山口町上山口 4-5-12

〒543-0002
大阪市天王寺区上汐 4-4-14
センティア四天王寺夕陽ヶ丘 805 号

上谷幸美 様

creative works SHOCKS - 色 s-

下記の通り御請求申し上げます。

コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払い費
	2022.5.15				

前回御請求額	今回請求額 1	消費税額 2	1 + 2	源泉税 3	*合計お支払い金額(1+2)-3
	¥297.200	¥29.720			¥326.920

日付	商品名	単位	数量	単価	金額
	KAMITANI EXPRESS VOL.10 デザイン費 KAMITANI EXPRESS VOL.10 A3 1万部 十字折り加工員 印刷費 配送費		1万部	¥297.200	¥297.200
				消費税 単価	¥29.720
				合計(1+2)-3	¥326.920

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-1		
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備 考 (按分率等)	3/4		

支出年月日 2022年 5月 15日 ~ 年 月 日

領 収 証

山谷幸美

様

No.

★

¥ 326,920-

内 訳	
現金	/
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 KAMETANI EXPRESS VOL10 発行
2022年 5月 15日 上記正に領収いたしました



大阪天王寺区土津4-4-14-805

creative works stocks

コクヨ ウケ-98

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	3-2	会派名(議員名) <u>かみたに ゆみ</u>				
年月日	2022年12月10日() ~ 年 月 日()					
開催場所	西宮市内					
活動名	市政報告					
参加議員名	*複数参加の場合記入					
目的・内容・結果等(別紙可)	住民に好まれる 活脚報告の一環として、市政報告チラシと配付した。市の行政課題等に関する情報発信として、市議会での活脚を報告している					
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳			
	講師費	円	内訳			
	交通費(別紙可)					
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号	
				円		
				円		
	交通費計				円	
	消耗品費	円	内訳			
	食糧費	円	内訳			
	印刷製本費	286055	円	内訳	7/8	3-2
	資料費	円	内訳			
	記録費	円	内訳			
	委託費	175000	円	内訳	7/8	3-5
通信費	円	内訳				
活動経費合計		円				
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。			議員名		
				かみたに ゆみ		
備考						

- * スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
- * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
- * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式8)

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、**発行した号毎に**このチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名(自署) かみたにゆみ

市政報告	11	号	発行日 又は納品日	2022	年12月10日
発行部数	1	部	充当率	8/10の7	を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書(3点とも業者発行のものに限る)を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。

政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）

単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）

過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）

④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。

プロフィール等を長大に載せることはしていません

⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。

市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

政務活動以外の内容を念のため



西宮市議会議員 上谷幸美
かみたにゆみ市政報告
KAMITANI EXPRESS
vol.11

ごあいさつ

皆様、こんにちは。
西宮市議会議員の上谷 幸美(かみたに ゆみ)でございます。
夏の参議院選挙、9月定例会の一般質問に決算審査と、慌ただしく過ごしてたらもう年末がそこまで迫っています。

このお便りも、2期7年であつという間に11号になりました。
今回も、一般質問の内容を中心に西宮市民の皆様、特に北部にお住まいの皆様にとって、大切な情報をお伝えしたいと思います。
西宮市にとって、北部地域は都市ブランドを更に高める大きな可能性を秘めた地域です。
しかしながら、行政がその可能性を十分に活かしているのかという点において、今の取り組みには多くの課題があると云わざるを得ません。

西宮市北部の都市ブランドの向上と、北部地域にお住まいの皆様より良い生活のために、今後も精力的に活動していきたいと思ひます。
宜しくお願ひ致します。



西宮市議会議員 上谷幸美(かみたにゆみ)



かみたにゆみのライフワーク!

医療についての提言は欠かさず行っています!

今年の8月「西宮市北部の救急搬送で、市南部消防署の車両が走っていただけ、北部地域の急搬送体制は大丈夫?」という問い合わせを頂いたことがきっかけで、9月定例会の一般質問にて、早速この件を取り上げ、現状の確認と今後の方針を質問しました。現在、西宮市には11台の救急車両が配置されていて、そのうち2台が北消防署と山口分署にそれぞれ1台ずつ配置されています。消防局によると「塩瀬・山口地域においては南部の救急車両も出動して補足している」「西宮市北部の実情も踏まえて救急車両の適切な配備を研究する」とのことでしたが、それだけでは不安が残るのも事実です。そこで私は更に、以下のように要望を行いました。今後も、医療関係者の皆様、西宮市北部にお住まいの皆様と共に、この件について考えていきたいと思ひています。

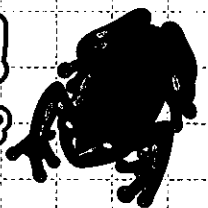
▶▶ **かみたにゆみの意見・要望** 医師としての経験から、人の生命に関わる1分という時間の大切さ、北部に住む市民としての経験から、台風などの災害時における救急医療体制の不安は痛切に感じております。
予算、財源確保というハードルはあるかと思ひますが、大阪市の「消防事業寄付金」や企業などの協賛を集める民間活用などを参考に、国の基準である救急車両13台の配置と、それに関わる消防職員の強化を行って下さい。
西宮市の面積の約半分は北部地域であるにも関わらず、北部には3次救急がありません。医療資源が少ないからこそ、搬送体制が強化できるよう、今後の救急車配置計画の作成をして頂きたく思ひます。
また、新型コロナウイルスによって、救急医療体制のあり方も大きく変化しています。今後も増加すると見込まれる救急対応に対し、現在保健所で運用されている民間救急利用の活用から、消防局を含めた効率的、効果的な民間救急車の有効活用も含めて調査研究して頂きたく思ひます。
近隣他市も状況は同じかと思ひます。情報交換など緊密に連携を取り、西宮市にとつても他市にとつても有意義になる連携体制をとることを要望致します。「西宮ブランド」を更に魅力的にするために、西宮市北部の医療体制の充実を必ず実現したいと私は考えています。



福島県・岩手県では天然記念物!

モリアオガエルを大切に続けた山口中学校の取り組みを存知ですか?

まずは、半世紀にわたるモリアオガエルと山口中学校の関係を一緒に振り返ってみましょう!



- 昭和43年 山口中学校理科部の生徒がモリアオガエルの死体を発見。その後、中野地区の山中に成体が2匹発見。阪神間で初の確認!
- 昭和44年 中野の池で卵塊が発見。イモリなどの天敵による捕食を避ける目的で、学校内で飼育開始。
- 昭和46年 理科部の活動が評価され、西宮市教育長表彰!
- 昭和48年 宅地造成のための森林伐採が始まり、モリアオガエル存続の危機。当時の理科部顧問、市議の要望で対策を講じる。
- 昭和49年 西宮市文化財審議会の要請で神戸女学院大学・神戸大学の教授による生息地の植生調査や生息地の調査が行われると同時に、西宮市教育委員会より「保護増殖業務」が委託され活動を継続。
- 昭和61年 西宮市教育長表彰!
- 平成3年 兵庫県知事より「環境保全功労者(モリアオガエル保護飼育)」として表彰!
- 平成18年 多年にわたり地域の環境保全に努めた功績が評価され「地域環境保全功労者」として山口中学校理科部が環境大臣賞を受賞!
- 平成28年 理科部部員の減少のため、廃部が決定。再び存続の危機に。しかし、当時の学校長、上谷幸美の中学時代の担任でもある池上校長先生が会長となり、山口中学校の教職員の方々を中心にモリアオガエル保存会が発足され再び息を吹き返す。
- 令和元年 西宮市教育長表彰を受賞!
- 令和2年 日本鳥類保護連盟が主催する、第74回愛鳥週間全国野鳥保護のついでにおいて「文部科学大臣賞」を受賞!公益財団法人の博報堂教育財団より「博報賞 奨励賞」を受賞!兵庫県からモリアオガエル保存会の活動が評価され、山口中学校が「グリーンスクール表彰」に選出され、活動の様子が「第2回ひょうごエコフォーラム」のサイトに掲載される。

このように、山口中学校の取り組みは環境教育に積極的に取り組み、地域の環境保全と児童生徒の意識の高揚に努めたという観点から評価され、複数の賞を受賞している活動です。
先日、私も母校であります山口中学校を訪れ、モリアオガエルの飼育小屋、通称「モリアオさん家」そして新たに創出された屋外施設、ピオトープ池を見学させて頂き、担当教師の理科の先生より、日々の湿度や温度変化の管理下での飼育、まだまだ解明されていない謎の多い生息地であること、そして想いが詰まった「モリアオガエルの郷」構想についてお話を伺いました。
「モリアオガエルの郷」構想とは、この活動が持続可能で開発的な次の50年を見通す事が出来るよう策定され、その3本柱は、「主体的に山口地域の環境問題を捉え、保護増殖活動を継続させる事」「活動に関わる様々な情報発信を行うことで芽生える、郷土愛を大切に作る事」「モリアオさん家周辺のピオトープを生かした環境学習の場づくり」であり、山口地域の環境を学ぶ場を作り、モリアオガエルの生息地について調査を行い、今後の池周辺環境のあり方について学べる地域の環境学習センターとして発展する事を目標にされています。
それでは、ここまでの知識を前提に、裏面の一般質問のコーナーをご覧ください!



皆様の声を市政にお届けしています! 西宮市の都市ブランドを高めるために 必要不可欠な北部地域の活性化について

私たち市議会議員には「一般質問」という形で、西宮市に政策提言を行う機会がございます。今回は、西宮市の都市ブランドを向上させるために、北部地域において注力すべき取り組みを取り上げました。まずは表面でご案内の「モリアオガエル」についての質問です。

Q モリアオガエルについて

モリアオガエル保存会では、SDGsの中の15「陸の豊かさを守ろう」を中心に、ターゲットに掲げられる「自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2030年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる」ことに寄与するために活動されています。一方西宮市は、2003年に全国初の「環境学習都市宣言」を行い、2019年にはその理念を具体化し、望ましい環境像である「人を育み、人を育む、環境学習都市」に「しのみや」の実現に向けて、「第3次西宮市環境基本計画」が策定されています。この一連の計画の中で、生育・生息する希少生物として、モリアオガエルも掲載されており、SDGsの観点とも重ね合わせると、モリアオガエル保存会の活動は、環境学習としても未来につなぐ生物多様性の観点から見て、本市にとって貴重な活動であることが考えられます。

A 市の答弁(要旨)

1 環境保全、生物多様性の観点ではモリアオガエルは兵庫県版レッドリストで絶滅の危機が増大しているBランクに位置づけられています。環境学習の観点では、山口中学校のモリアオガエル保護活動については、地域資源の活用や地域とも連携しながら取り組んでおられ、極めて優れた環境学習活動であると認識しています。本市といたしましては、山口中学校のモリアオガエル保護活動の取組が継続していくことが重要であると考えており、より一層、関係各課との情報共有と連携を進めるとともに、多くの市民の皆さんに知っていただけるよう、ホームページ等各種媒体を通じて発信してまいります。

Q かみたにゆみの質問(要旨)

1 現在、モリアオガエル保存会は、主に文化財課から委託を受けて活動していますが、西宮市としての環境学習、環境保全、生物多様性の一翼を担う活動として大変貴重な活動であり、これらの観点からも支援するべきではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

2 モリアオさん家、モリアオさん家周辺ビオトープを生物多様性関係施設として、例えば、甲山自然環境センターと連携した活動ができないか、若しくは地域の環境保全に取り込んでいる企業と連携するなど、環境学習サポートセンターのような活動ができないか、お考えをお聞かせください。

3 活動は5月下旬に、山口町の中野地区、船坂地区にある保存池にて卵塊を採集し、飼育小屋にて飼育、調査研究したのち、7月上旬に元の池へ放池が行われます。昭和44年の活動当初より、卵塊を採集し、放池するための保存池が13ヶ所ありますが、そのうちの5ヶ所は敷化、草池化し水がなくなり、採集、放池出来ない状態であり、残りの8ヶ所についても今後、同様に草池化、敷化の可能性が出てきていくと伺いました。これらの池、池周辺の環境保全、地権者との関係づくりが必要ですが、対応策についてお考えをお聞かせください。

4 未だ知られていない生態調査に関して、大学などと連携し調査研究することで、子供の夢や希望が膨らみますし、新たな発見があった際には、西宮市の広報にもなると考えます。しかし調査研究には長い年月がかかることも予測されますので、市が窓口となり連携していくべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

2 現在西宮市では、甲山自然環境センターなどの生物多様性推進関係施設が市内に6施設あり、それぞれの特徴を活かしながら相互に連携して、「生物多様性にしのみや戦略」の推進を図っております。また、これらの施設では、モリアオガエルの観察池や屋内での展示コーナーを設けており、モリアオガエルの生態や保全の重要性についても啓発しております。今後、これらの施設との連携や支援の在り方について、検討してまいります。本市における企業との連携による事例としては、兵庫県が進める「企業の森づくり」制度を活用した「コープの森・社家郷山」での活動があり、平成20年5月より現在まで継続しています。この活動では、当該活動が環境省の指定する「生物多様性保全上重要な里地里山」に指定されるなどの実績もあり、企業の森づくりを始めとした、多様な主体の参画と連携は生物多様性の推進に有効と考えております。モリアオガエルの保全活動についても、企業参画の取組につながるよう、広く情報発信に努めます。

3 モリアオガエルの生息地は、水の量が不安定なことや生態系への影響が多様であることなどから、その周辺環境の保全は容易なものではありません。このことから、生息地の地権者に対しては、モリアオガエルの保護増殖活動を通して、その活動の大切さをご理解いただくことで、生息地の環境保全において、今後も良好な関係を維持していきたいと考えております。また、保護活動が広く知られることは、生息地が特定され、その環境を脅かす人が出てくることにも留意する必要があることから、状況を注視しつつ、周知の方法を工夫するなど、生息地の保全に努めてまいります。

4 山口中学校モリアオガエル保存会では、現在、兵庫県立人と自然の博物館からの助言を受けながら、保護活動を進めておられます。今後は、必要に応じて、本市の文化財保護審議会委員や、環境計画推進パートナーシップ会議の委員などの協力も得ながら、保護活動を支援していくとともに、大学等専門機関との連携のあり方についても検討してまいります。

Q かみたにゆみの意見・要望

まず、モリアオガエルの件に関しまして、極めて優れた環境学習活動であると認識し、高く評価いただいている事に関し、我が母校の活動として非常に誇らしく、輝くご共におき、この活動を支援し守ってこられました理科部の先生方、校長先生そして、PTAをはじめとする地域の方々に敬意と感謝を感じる次第でございます。ご答弁で述べられました生物多様性施設との連携や、企業参画への広報、ならびに大学等専門機関との連携のあり方についてご検討頂けるとのことです。保存会の方々ともしっかりと連携をとって頂きましてご検討頂きたく、宜しくお願致します。本保存会は、理科部からの継続の保存会であるを、活動の重き主導は山口中学校の先生になります。スポーツ庁、文化庁におきまして、これからの部活動のあり方が問われる中、持続可能な保存会とする為には、関わっておられる先生方の負担を軽減する必要があるかと思います。また、現在、文化財課から保存会に年間約7万円の文化財保護の委託料が支出されていますが、近年の物価の上昇により、エサ代など活動経費が不足することも考えられます。環境省では、生物多様性保全推進支援事業や、生物多様性保全推進交付金(エコツーリズム地域活性化支援事業)なども行われているようです。本保存会の活動は、今回のご答弁でも感じる様に、環境局、土木局、産業文化局など市の様々な部署が関わり、専門家のアドバイスをいただきながら企業、そして地域とも連携することでより活動が活性化したいと思います。国、県、企業など、様々な事業、交付金などある中、どの事業や交付金が本保存会に適しているのか、関係する各課がITバラバラではなく連携し合い、それぞれの持っている資源、情報網、そして専門家の方々の助言や地域団体、企業などを活用し、保存会の活動に寄り添い様々な側面からご支援いただきますようお願いいたします。

Q 地域資源を活用した地域活性化について

43,157人ということなので、令和に入ってから約3年で982人(約1,000人)の人口減少となっております。市北部地域の活性化について、今まで何度か取り上げさせて頂きましたが、人口減少の推移を懸念し、今回再度、取り上げて頂きました。新型コロナウイルスの影響を受けて感染症予防対策と経済活動の両立が課題となる一方で、在宅勤務の拡大やワーケーションの浸透などが要因で、都市部から郊外に住み替えを志望する生産世代の増加がみられております。この現状は「決して都合ではないが、程よい郊外」である市北部地域にとっては定住人口獲得のチャンスともいえるのではないのでしょうか。しかしながら、いきなり定住人口を獲得する適切な施策は中々見えていないと考えます。まずは地域資源を活用した地域活性化を実現し、地域の魅力を強く発信する事が重要となります。

A 市の答弁(要旨)

1 北部地域は、大阪、神戸への通勤圏でありながら、東六甲山系から北摂山系に広がる豊かな自然に恵まれ、古くからの歴史や文化が残っていることが大きな特徴であり、今後その特長を活かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えています。そのためには、この豊かな自然環境や貴重な歴史・文化を守りながら、国道176号の早期開通とそれにあわせて効率的な交通体系の構築を目指していく必要があると考えております。

2 居住地や住まいの選択においては、今後、リモートワークや在宅勤務の普及により、通勤時間を重視する必要のない環境が整いつけられ、居住地や住まいの選択行動が大きく変わってくる可能性があります。これに加えて、住宅規模のゆとりや、住まいに要する費用などの比重がさらに高まっていく場合には、本市の北部地域を含め、郊外型の戸建てを中心とした住宅地への注目度が向上していくことが期待されます。

3 地域活性化に取り組んでいく際、最も重要となるのが、地域の実情や課題を熟知しており、自らその課題に取り組みとうとする地域住民の主体的な関わりです。しかしながら、高齢化などによる地域団体の担い手不足等の課題がより深刻となっている状況もあることから、地域活性化の取組みを進めていくには、市の職員が地域住民との連携を深めていくとともに、まちづくりや交通に関わる専門家の派遣や、地域の活動費の助成などを通じて、引き続き地域主体のまちづくりや地域活性化の取組みを支援してまいります。

Q かみたにゆみの質問(要旨)

1 まずは市北部の現状と活性化について、これまでの取組と今後のビジョンについて当局の見解を伺います。

2 次に前段で述べたように新型コロナウイルス流行に伴った人々の住環境に関する価値観変化について当局の認識を北部地域の可能性も鑑みて伺います。

3 次に、地域資源を活用した地域活性化への取組として、例えば、生瀬地域において浄橋寺を中心とした旧宿場町の面影を残す伝統的建造物を保全することや、園の制度である「街なみ環境整備事業」「都市再生整備計画事業」を活用して山口地区・名塩地区の街道沿いの電柱を地中化するなどの施策を実施すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

A 市の答弁(要旨)

1 北部地域は、大阪、神戸への通勤圏でありながら、東六甲山系から北摂山系に広がる豊かな自然に恵まれ、古くからの歴史や文化が残っていることが大きな特徴であり、今後その特長を活かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えています。そのためには、この豊かな自然環境や貴重な歴史・文化を守りながら、国道176号の早期開通とそれにあわせて効率的な交通体系の構築を目指していく必要があると考えております。

2 居住地や住まいの選択においては、今後、リモートワークや在宅勤務の普及により、通勤時間を重視する必要のない環境が整いつけられ、居住地や住まいの選択行動が大きく変わってくる可能性があります。これに加えて、住宅規模のゆとりや、住まいに要する費用などの比重がさらに高まっていく場合には、本市の北部地域を含め、郊外型の戸建てを中心とした住宅地への注目度が向上していくことが期待されます。

3 地域活性化に取り組んでいく際、最も重要となるのが、地域の実情や課題を熟知しており、自らその課題に取り組みとうとする地域住民の主体的な関わりです。しかしながら、高齢化などによる地域団体の担い手不足等の課題がより深刻となっている状況もあることから、地域活性化の取組みを進めていくには、市の職員が地域住民との連携を深めていくとともに、まちづくりや交通に関わる専門家の派遣や、地域の活動費の助成などを通じて、引き続き地域主体のまちづくりや地域活性化の取組みを支援してまいります。

Q かみたにゆみの意見・要望

地域活性化における人口減少は、致命的な問題であることは全国の過疎事例からみても明らかです。当局が示した、交通利便が不利であることについて否定はしませんが、兵庫県下の郊外地域に比較すると、まだまだ有利であると言えます。そんな県下の郊外においても交流人口増加に成功している地域も見受けられます。今こそ「交通利便が悪いが、訪れる価値あり」という仕掛けが必要であると考えます。そのためには、まずは行政から活性化のきっかけ作りが重要になります。その手法として先に述べた国の制度を是非ご活用下さい。新型コロナウイルスの影響で、人々の住環境に対する価値観は当局の答弁にもありますように変化をもたらしております。この価値観の変化こそチャンスとらえて「都市部の田舎暮らし」をテーマに、定住人口獲得に注力することを要望します。交通利便が悪いという理由から、交通利便性の改善に重きを置き、北部地域の活性化施策が優先にされることのないようお願い致します。北部の人口減少がこのペースで進むと、将来的には市の負担も増大することが想定されます。今ならまだ間に合うと確信しております。地域住民と共に北部地域活性化に注力していただきますよう心から要望させていただきます。なお、本項目は機会があるたびに取り上げさせて頂くことを申し添えて本質問の意見要望とさせていただきます。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-2				
項 目 ※該当する項目 一つだけマーク	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	
	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:賞状費	<input type="checkbox"/> 8:事務用品費	

ご請求書

〒652-1421
西宮市山口町上山口 4-5-12

〒543-0002
大阪市天王寺区上汐 4-4-14
センティア四天王寺夕陽ヶ丘 805 号

上谷幸美 様

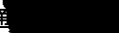


creative works SHOCKS -色

下記の通り御請求申し上げます。

コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払い費
	2022.12.10				

前回御請求額	今回請求額 1	消費税額 2	1 + 2	源泉税 3	*合計お支払い金額 (1+2)-3
	¥ 297,200	¥ 29,720			¥ 326,920

日付	商品名	単位	数量	単価	金額
	KAMITANI EXPRESS VOL.11 デザイン賞 KAMITANI EXPRESS VOL.11 A3 1万部 十字折り加工工費印刷費 配送費		1万部	¥297,200	¥297,200
				消費税 単価	¥ 29,720
				合計 (1+2)-3	¥ 326,920

振込み銀行: 関西みらい銀行 十三駅前支店 普通  SHOCKS 
ショックス 

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-2							
項 目 ※該当する項目 二つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費

納品書

〒652-1421
西宮市山口町上山口 4-5-12

〒543-0002
大阪市天王寺区上汐 4-4-14
センティア四天王寺夕陽ヶ丘 805 号

上谷幸美 様

creative works SHOCKS -色 s-

下記の通り御請求申し上げます。

コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払い費
	2023.5.10				

前回御請求額	今回請求額 1	消費税額 2	1 + 2	源泉税 3	*合計お支払い金額(1+2)-3
	¥ 297.200	¥ 29.720			¥ 326.920

日付	商品名	単位	数量	単価	金額
	KAMITANI EXPRESS VOL.11 デザイン費 KAMITANI EXPRESS VOL.11 A3 1万部 十字折り加工費印刷費 配送費		1万部	¥297.200	¥297.200
				消費税 単価	¥ 29.720
				合計(1+2)-3	¥ 326.920

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-2							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領 収 証

上谷 幸美 様

No. _____

★ ¥ 326,920-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 KAMITANI EXPRESS VOL11 領収前紙

2022年 12月 19日 上記正に領収いたしました

大阪府天王寺区上河4-4-14-

creative works stocks



コクヨ ウケ-98

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	3-3	会派名(議員名) かまたに やみ				
年月日	2023年1月31日() ~ 年 月 日()					
開催場所	西宮市内					
活動名	市政報告					
参加議員名	*複数参加の場合記入					
目的・内容・結果等(別紙可)	住民に好まれる活動報告の一環として、市政報告チラシと 配布した。市政、行政課題等に用いる情報 発信とともに、市議会での活動も報告している。					
上記活動 に要した 経費	会場費	円	内訳			
	講師費	円	内訳			
	交通費(別紙可)					
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号	
				円		
				円		
	交通費計				円	
	消耗品費	円	内訳			
	食糧費	円	内訳			
	印刷製本費	245190	円	内訳	3/4	3-3
資料費	円	内訳				
記録費	円	内訳				
委託費	150000	円	内訳	3/4	3-6	
通信費	円	内訳				
活動経費合計		円				
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。			議員名		
				かまたに やみ		
備考						

- * スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
- * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
- * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式8)

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、**発行した号毎に**このチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名(自署) かみたに やみ

市政報告	12 号	発行日 又は納品日	2023 年 1 月 3 日
発行部数	1 万 部	充当率	4分の3 を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書(3点とも業者発行のものに限る)を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。

政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）

単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）

過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）

④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。

プロフィール等を長大に載せることはしていません

⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。

市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

政務活動以外の内容を含むため

皆様へおはよう。

早くもこの西宮市議会議員選挙がある父、上谷幸彦の想いを継承し、議席を預かりつづけて8年が経ちました。

そんな中、突然の報告ではございますが、私、上谷幸美は今年の4月に行なわれる統一地方選挙に立候補せず、任期満了と共に議席をお返しする決意を固めました。

親子2代にわたる36年、市民の皆様のお支えのおかげで、西宮市議会議員としての職責を果したことができたと思っております。本当にありがとうございました。

理由としては、西宮市議会議員としての職務を、もともと専門としていた医療現場に活かして働きたいという想いが日に日に強くなっていったというのが大きな理由です。

本来は、皆様方が一人おひとりに御社や御店、御いすをいただくのはおもしろいことだと思っております。

今回の市政報告は、市議2期目の選挙活動の総括報告、それから今後の西宮市政方針や取り組みについて、西宮市の発展のために、これから必ず果たして欲しいことを中心に執筆いたしました。

議席をお返すことも、私は西宮市北部に在り、西宮市北部で働き続けます。

今後いっしょにお願ひいたします。

西宮市議会議員 上谷幸美(かみたにゆみ)



西宮市議会議員 上谷幸美

かみたにゆみ市政報告

KAMITANI EXPRESS

vol.12



4月 9日には「兵庫県議会議員選挙」
4月23日には「西宮市議会議員選挙」
があります!



近年、西宮市全体で、選挙のたびに投票率が下がり続けています。

私の父が初当選した36年前、昭和62年の西宮市議会議員選挙の投票率は47.16%でした。

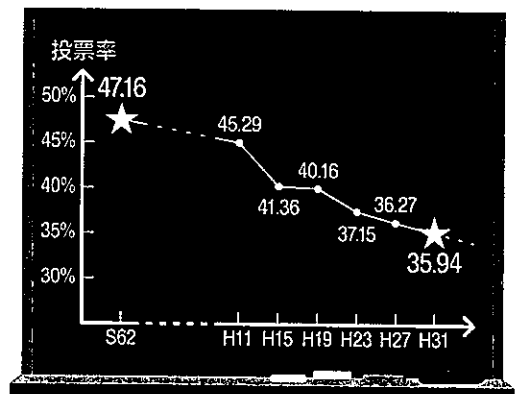
そこから投票率は下がり続け、私が2期目の当選をさせていただいた4年前、平成31年の投票率は35.94%(-11%)まで落ち込んでしまいました。

36年前と比べて、現在は有権者数が10万人ほど増えているため単純比較は難しいですが、西宮市の現在の有権者数の約39万人を基準に考えれば、その数約4万人。

これは、単純計算で市議会議員を約20名当選させられる計算になります。「西宮市のことをみんなで決める」という観点から、投票率の向上は早急に解決すべき課題であり、私が以前提案した「投票所のバリアフリー化」や「駅やスーパー等、生活に身近な場所での期日前投票所設置」など、解決策として着手すべきことはたくさんあります。

一方で、何より大切なのは私たち議員が市政に関する情報を皆様にお伝えること。そして、市民の皆様も今より少しだけ、市政に関心を寄せてみる。この両方が重要なのではないのでしょうか。

その第一歩として、この春の統一地方選挙の際には投票所に足を運びましょう!そしてみんなで、これからの西宮のことを決めましょう。みんなの西宮ですから。





医療従事者として現場で感じた全市的な医療政策を、西宮市に提案してきました。
一方で北部独自の課題についても積極的に取り組んできました。



- ・令和元年 9月 : 胃がん検診について
- ・令和元年 12月 : 骨粗鬆症検診について・統合新病院について
- ・令和 2年 6月 : 新生児聴覚検査について
- ・令和 2年 12月 : 中央体育館のコロナ対策について
救急ワークステーションについて
- ・令和 3年 6月 : 新型コロナウイルス対策(針刺し事故等)について
- ・令和 3年 12月 : コロナマスクについて
- ・令和 4年 9月 : 救急搬送体制について

西宮市の医療課題は、細かい部分まで含めれば枚挙に暇がありません。その中でも、2期目の政策提案においては

- ①西宮市の全市的な医療政策の提案(コロナ対策も含む)
- ②西宮市北部において長年続く医療課題の解決

この2点を意識して一般質問や委員会質疑等の場を活用してきました。

①については、胃がん検診や骨粗鬆症検診など、検診の体制を整えることによって市民の皆様健康寿命を延ばすことに寄与することができること、新生児において検診体制を見直すことの重要性を、他市の先進事例なども参考にしながら、西宮市に対して提案してきました。特にがんに関しては、研修医時代にインオペ(手術中止)と、ご家族への説明を経験したこともあることから、早期発見が何より大切だということ、身をもって知っているつもりです。

西宮市への提案に置き換えれば、検診に胃カメラを導入することで、インシャルコストの1500万円以上の価値を発揮できることは、医師として自信を持って断言できます。

早期発見による迅速な対応は、がんに限らず様々な病気において重要になってきます。市当局の方々におかれましては、医療関係者から情報収集を行い適切な政策判断をしていただきたいと思います。

新型コロナウイルス対策については、シンプルな感染予防や針刺し事故の防止、マスク生活による日常生活への影響など、様々な観点から提案させていただきました。母としてという観点で気になるのは、マスク生活が当たり前になることで、子供たちが日常生活で友達を含めた周囲の方々の笑顔に触れる機会が減り、コミュニケーション能力の発達に影響を及ぼすのではないかとことです。

これについては「写真であっても顔を見せることが大切」という見解を、東京大学名誉教授の原島先生が示されておりましたので、例えば各小学校で支給されているタブレットで笑顔の写真を撮影し、それを示しながら学校内でコミュニケーションを図るなど、感染対策を行いながらも子供の成長を妨げないような対策を行うように提言したところでした。

②については、西宮市北部にとって永遠の課題でありながら今すぐに対応が必要なことは、救急医療体制の確立だと考えています。近隣他市との連携や西宮市北部単独での救急車両を含めたハード面の充実など、議員になってからずっと提案をし続けています。

西宮市当局におかれては、北部地域が置き去りににならないよう、真摯にこの課題に向き合い、対応していただきたいと思います。

人口比率の面などから考えると、どうしても西宮市南部の医療施策が優先されがちではありますが、西宮市北部の医療課題の解決は、西宮市全体にとって、兵庫県にとっても大変重要です。西宮市では「南北格差」という言葉が頻繁に使われますが、市民の命に南北格差があってはいけないと私は考えています。医療従事者として、西宮市議会議員として、西宮市北部の医療課題については誰よりも多く政策提案してきました。これからは、西宮市の医療政策を医師として見守っていきたいと思います。



親子2代で9期36年、西宮市北部のために尽力してきました。またひとりの西宮市民として、母としての気持ちも提言してきました。



- ・令和元年 9月 : 防犯カメラについて
- ・令和 2年 6月 : 名塩道路について・コミュニティ交通について
船坂ピエンナーレと地域活性化について
- ・令和 2年12月 : 自殺対策について
- ・令和 3年 6月 : 行政組織の充実、強化について
- ・令和 3年12月 : 指定ごみ袋について
- ・令和 4年 9月 : モリアオガエルについて・地域活性化について

私自身、西宮市北部の山口町で生まれ育ったからこそ、西宮市北部が抱える課題については強い想いがあります。

父は、7期28年かけて、西宮市の南北格差問題、利便性向上に取り組んできました。

一例を挙げれば、「さくらやまなみバス」という名前が存在しなかった頃から、南北の交通問題に取り組み、バスの運行を実現させたという点は、同じ西宮市議会議員としても素晴らしい実績だと考えています。

この、西宮市北部が抱える独特な課題の解決は、西宮市全体の発展のためにも大変重要なものだと、私は考えています。

私は父が取り組んできた政策課題を継承し、西宮市全体のことを考えた政策として、2期8年の議員生活の中で積極的に提言し続けてきました。

もちろん、日本全体の大きな課題を含むものもありますから、簡単に解決はできません。しかしながら、西宮市北部に住む私たちが、その長期的な課題に向き合うことを諦めてはいけないと考えています。

防犯カメラについては、西宮市南部では安全対策が進んでいるものの、北部ではスピード感に欠けているところがあると感じています。

安心・安全な生活を送ることは、市民の命を守ることに繋がりますから、ここにも「南北格差」があってはいけないと考えています。

そういった意味で、行政機能として西宮市北部には局長級の職員が常駐していない等、地域課題を幹部職員が直接情報収集して迅速に判断することができていないと思います。

この点についても、改善すべきであるということを提案してきました。

また、北部地域には、豊かな自然環境に端を発する、西宮市のブランディングや地域活性化に寄与する可能性があるものがたくさんあります。

vol.11の活動報告でもお伝えしましたが、モリアオガエルについての山口中学校の取り組みは、日本全国に誇ることができる内容です。

このように、西宮市北部地域はもちろん全市的な課題についての政策を、2期8年にわたって継続的に提案してきました。

まだまだ実現すべきことはたくさんありますが、これからは一人の西宮市民として西宮市の行政運営を見守り、北部地域の発展に貢献していきたいと考えています。

2期8年、親子2代では9期36年、本当にありがとうございました。

◎プロフィール 上谷 幸美 (かみたに ゆみ)

昭和48年(1973年)10月1日生まれ。西宮市立山口小学校、山口中学校卒業。川崎医科大学付属高校、川崎医科大学卒業。医師免許取得。現在は三田上谷病院副理事長。平成27年4月、前市議会議員である上谷幸高(7期連続当選、西宮市議会議長などの要職を歴任)の想いを継承し初当選(現在2期目)。平成28年4月、上谷学園 幸幼稚園理事長就任。日本舞踊 音羽流 名役 音羽幸美敬幸

発行:西宮市議会議員 上谷幸美

連絡先:かみたにゆみ事務所

◎上山口事務所 〒651-1421 西宮市山口町上山口4丁目5-12

MAIL:kamitaniyumi@gmail.com HP:http://www.kamitaniyumi.com

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-3							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費

ご請求書

〒652-1421
西宮市山口町上山口4-5-12

〒543-0002
大阪市天王寺区上汐4-4-14
センティア四天王寺夕陽ヶ丘805号

上谷幸美様




creative works SHOCKS -色s-

下記の通り御請求申し上げます。

コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払い費
	2023.1.31				

前回御請求額	今回請求額1	消費税額2	1+2	源泉税3	*合計お支払い金額(1+2)-3
	¥297.200	¥29.720			¥326.920

日付	商品名	単位	数量	単価	金額
	KAMITANI EXPRESS VOL.12 デザイン費 KAMITANI EXPRESS VOL.11 A3 1万部十字折り加工費印刷費 配送費		1万部	¥297.200	¥297.200
				消費税 単価	¥29.720
				合計(1+2)-3	¥326.920

振込み銀行:関西みらい銀行 十三駅前支店 普通  SHOCKS 
ショックス 

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-3			
項目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費
	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費

納品書

〒652-1421
西宮市山口町上山口 4-5-12

〒543-0002
大阪市天王寺区上汐 4-4-14
センティア四天王寺夕陽ヶ丘 805 号

上谷幸美 様

creative works SHOCKS -色 s-

下記の通り御請求申し上げます。

コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払い費
	2023.1.31				

前回御請求額	今回請求額 1	消費税額 2	1 + 2	源泉税 3	*合計お支払い金額 (1+2)-3
	¥297.200	¥29.720			¥326.920

日付	商品名	単位	数量	単価	金額
	KAMITANI EXPRESS VOL.12 デザイン費 KAMITANI EXPRESS VOL.11 A3 1万部十字折り加工工費印刷費 配送費		1万部	¥297.200	¥297.200
				消費税 単価	¥29.720
				合計(1+2)-3	¥326.920

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-3		
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備 考 (按分率等)	3/4		

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領 収 証

上谷 孝孝

様

No. _____

★

¥ 326,920 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 KAMITANI EXPRESS VOL.12 行()
2022年2月9日 上記正に領収いたしました

大阪府天王寺区上谷4-4-14-801
creative works SHOCKS



コクヨ ウケ-98

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-4-①
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	3/4

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領 収 証

上谷 幸美 様 2022 年 6 月 18 日

★ 50,000 -

但 市政報告配布代(6/4、6/5、6/11、6/12、6/18)

上記正に領収いたしました 1日 ¥10,000 -

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	9:00 - 17:00
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

上谷 幸美 様 2022 年 7 月 30 日

★ 50,000 -

但 市政報告配布代(7/16、7/17、7/23、7/24、7/30)

上記正に領収いたしました 1日 ¥10,000 -

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	9:00 - 17:00
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

コクヨ ウケ-1048

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-4-②
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	3/4

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領 収 証

上谷 幸美 様 2022 年 8 月 23 日

★ ￥50,000-

但 市政報告配布代(8/6、8/17、8/20、8/21、8/23)

上記正に領収いたしました 1日 ￥10,000-

7:00 - 17:00

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

上谷 幸美 様 2022 年 9 月 24 日

★ ￥50,000-

但 市政報告配布代(9/3、9/14、9/10、9/17、9/24)

上記正に領収いたしました

1日 ￥10,000-

7:00 - 17:00

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	3-5-①							
項目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備考 (按分率等)	7/8							

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領収証 上谷 幸美 様 No. _____

★ ¥50,000-

但 市政報告配布代 12/23 12/24 12/25 12/26 12/27
2022年12月27日 上記正に領収いたしました 相当 ¥10,000
:00~17:00

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入
印紙

コクヨ ウケ-1097

領収証 上谷 幸美 様 No. _____

★ ¥50,000-

但 市政報告配布代 1/7 1/8 1/9 1/10 1/11
2023年1月11日 上記正に領収いたしました 相当 ¥10,000-
17:00~17:00

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入
印紙

コクヨ ウケ-1097

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-5-②							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	7/8							

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領 収 証 上谷 幸美 様 No. _____

★ ¥ 50,000

但 市政報告配布代 1/14 1/15 1/16 1/17 1/18
2023年 1月 18日 上記正に領収いたしました 日当 ¥10,000 -
9:00 ~ 19:00

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

領 収 証

上谷 幸美 様 2023年 1月 28日

★ ¥ 50,000

但 市政報告配布代 (1/14, 1/15, 1/16, 1/17, 1/18)
上記正に領収いたしました 日当 ¥10,000 -
9:00 ~ 19:00

内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-6-4
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	3/4

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領 収 証

上谷幸美 様 2023年2月25日

★ 750,000

但 市政報告白3分代 2/4, 2/5, 2/12, 2/11, 2/15
上記正に領収いたしました

(R 10,000 - 9,000 - 17,000)

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

上谷幸美

様

No. _____

★ 750,000

但 市政報告白3分代 3/1, 3/2, 3/3, 3/4, 3/5

2023年3月5日 上記正に領収いたしました (R 10,000 - 9,000 - 17,000)

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097



- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-6-②
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	3/4

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

領 収 証

上谷幸美様 2023年3月26日

★ ¥50,000-

但 市政報告配布代 (3/4, 3/5, 3/12, 3/18, 3/26)

上記正に領収いたしました 1日 ¥10,000-

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

9:00 - 17:00

コクヨ ウケ-1048

領 収 証 上 谷 幸 美 様 No. _____

★ ¥50,000-

但 市政報告配布代

2023年3月19日 上記正に領収いたしました 日当 ¥10,000-

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	7-1
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input checked="" type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	会派控室コピー機リース料 会派構成人数で負担
支出年月日	4年 4月 4日 ~ 5年 3月 3日
*振替日 (通帳コピー添付)	
令和4年4月4日・・・16,524円	
令和4年5月6日・・・16,524円	
令和4年6月3日・・・16,524円	
令和4年7月4日・・・16,524円	
令和4年8月3日・・・16,524円	
令和4年9月5日・・・16,524円	
令和4年10月3日・・・16,524円	
令和4年11月4日・・・16,524円	
令和4年12月5日・・・16,524円	
令和5年1月4日・・・16,524円	
令和5年2月3日・・・16,524円	
令和5年3月3日・・・16,524円	
令和4年4月4日～令和4年10月3日・・・16,524円÷7人=2,360円	
令和4年11月4日～令和5年3月3日・・・16,524円÷10人=1,652円	
1,652円×5ヵ月=8,260円	

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。

※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。

662-8567

兵庫県西宮市六湛寺町10-3

西宮市議会 政新会 御中

() 02594- 02594

(お問い合わせ窓口)
541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター
0570-003338

【営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)】

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	19年6月24日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルフコウキ <small>※2名以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。</small>		
リース期間	19年6月24日から 23年6月23日まで (48ヶ月)		
お支払合計額	793,152円	内消費税額	58,752円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

三井住友銀行	西宮	支店	口座番号*****
預金種別	普通	口座名義人	セイウカイ カイイ
お取扱店	株式会社 システムイン TEL 0798-33-0009		

お支払明細

作成日 19年7月5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	19 8	16524円	1224円	776628円
2	19 8	16524円	1224円	760104円
3	19 9	16524円	1224円	743580円
4	19 11	16524円	1224円	727056円
5	19 11	16524円	1224円	710532円
6	19 12	16524円	1224円	694008円
7	20 1	16524円	1224円	677484円
8	20 2	16524円	1224円	660960円
9	20 3	16524円	1224円	644436円
10	20 4	16524円	1224円	627912円
11	20 5	16524円	1224円	611388円
12	20 6	16524円	1224円	594864円
13	20 7	16524円	1224円	578340円
14	20 8	16524円	1224円	561816円
15	20 9	16524円	1224円	545292円
16	20 10	16524円	1224円	528768円
17	20 11	16524円	1224円	512244円
18	20 12	16524円	1224円	495720円
19	21 1	16524円	1224円	479196円
20	21 2	16524円	1224円	462672円
21	21 3	16524円	1224円	446148円
22	21 4	16524円	1224円	429624円
23	21 5	16524円	1224円	413100円
24	21 6	16524円	1224円	396576円
25	21 7	16524円	1224円	380052円
26	21 8	16524円	1224円	363528円
27	21 9	16524円	1224円	347004円
28	21 10	16524円	1224円	330480円
29	21 11	16524円	1224円	313956円
30	21 12	16524円	1224円	297432円
31	22 1	16524円	1224円	280908円
32	22 2	16524円	1224円	264384円
33	22 3	16524円	1224円	247860円
34	22 4	16524円	1224円	231336円
35	22 5	16524円	1224円	214812円
36	22 6	16524円	1224円	198288円
37	22 7	16524円	1224円	181764円
38	22 8	16524円	1224円	165240円
39	22 9	16524円	1224円	148716円
40	22 10	16524円	1224円	132192円
41	22 11	16524円	1224円	115668円
42	22 12	16524円	1224円	99144円
43	23 1	16524円	1224円	82620円
44	23 2	16524円	1224円	66096円
45	23 3	16524円	1224円	49572円
46	23 4	16524円	1224円	33048円
47	23 5	16524円	1224円	16524円
48	23 6	16524円	1224円	0円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

2594 XB01

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	7-2			
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費
	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	会派控室FAX電話料 会派構成人数で負担			
支出年月日	4年 6月 28日 ~			5年 2月 28日
<p>*振替日 (利用料金内訳書及び領収証添付)</p> <p>令和4年6月24日・・・2, 718円 7名</p> <p>令和4年8月1日・・・2, 740円 7名</p> <p>令和4年8月31日・・・2, 728円 7名</p> <p>令和4年9月30日・・・2, 718円 7名</p> <p>令和4年10月31日・・・2, 729円 7名</p> <p>令和4年11月30日・・・2, 726円 7名</p> <p>令和5年1月4日・・・2, 832円 10名</p> <p>令和5年1月31日・・・2, 775円 10名</p> <p>令和5年2月28日・・・2, 737円 10名</p>				
<p>令和5年1月4日～令和5年2月28日・・・ 8, 344円÷10人= 834円</p>				

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

TEL (無料) 0120-747488

送付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用コード 103001211001 10760 10148 00*

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ
(NTT WEST Receipt/Information on current bill)

次回口座振替のお知らせ

2023年 1月 19日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
次の金額を 2023年 1月 31日ご指定の口座より振替させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ (無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ (無料)

プレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)

プレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

料金お問合せ先
0120-747488 (無料)

※ご利用期間: 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祭日を除く) 2月29日・7月31日を除く
※携帯電話・PHSからご利用ください。

お客様番号 [REDACTED]	2023年 1月分	次回振替額 (Total amount due) 2,775	金融機関名 *****	口座番号 *****
※「金融機関名」「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,775	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客様氏名 政新会 様

2023年 1月 19日発行

お客様番号 [REDACTED]

2022年 12月分	
領収金額 (Amount-paid)	2,832 円
内訳	
電話料金等	2,575 円
消費税相当額	257 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記、金額を 2023年 1月 4日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納付につき 旭
税務署承認済

NTT西日本 関西支店
〒534-0024
大阪市都島区 東野田町
4丁目 15-82

NTT西日本 西日本電信電話株式会社
兵庫支店

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
〒536-0025
大阪市城東区 森之宮
1丁目 6-111 NLC森ノ宮7階

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	100	合算	2月 1日~2月 31日
屋内配線使用料	60	合算	12月 1日~12月 31日
ユニバーサルサービス料	60	合算	2月 1日~2月 31日(前月分は10月分より)
ユニバーサルサービス料他	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	252		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(252)		合算表示の料金を合計した2,523円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,775		

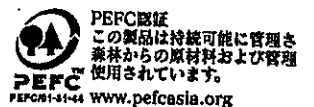
自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつ割、Web光もつともつ割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転振等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



TEL (無料) 0120-747488

遠付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 103001211001 13645 12935 00*

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

議会事務棟内
政新会 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ (無料)
 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ (無料)
 フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ (無料)
 フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ (無料)
 料金お問合せ先
 0120-747488 (無料)
※営業時間: 午前9時～午後5時(日曜・祭日を除く) 受付時間: 午前9時～午後5時(日曜・祭日を除く) 受付時間: 午前9時～午後5時(日曜・祭日を除く)

次回口座振替のお知らせ

2023年 2月16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 次の金額を 2023年 2月28日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客様番号 [REDACTED]	2023年 2月分	次回振替額 (Total amount due) 2,737 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お 知 ら せ		
NTT西日本、利用分 (合計)	2,737	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 政新会 様

2023年 2月16日発行

お客さま番号 [REDACTED]

右記、金額を 2023年 1月31日口座振替により
 領収いたしました。

2023年 1月分	
領収金額 - (Amount-paid)	2,775 円
内 電話料金等	2,523 円
取 消費税相当額	252 円
金融機関名 ***** 口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき 旭 税務署承認済
 NTT西日本 関西支店 〒534-0024
 大阪市都島区 東野田町 4丁目 15-82

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社 兵庫支店
 料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
 〒536-0025
 大阪市城東区 森之宮 1丁目 6-111 NLC森ノ宮7階

TEL (無料) 0120-747488
 運付先: 〒812-0012
 福岡市博多区 博多駅中央街
 博多郵便局 私書箱112号

社用コード 103001211001 10679 10070 00*
 NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ
 [NTT WEST Receipt/Information on current bill]

議事事務局内
 政新会 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ (無料)
 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ (無料)
 フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ (無料)
 フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ (無料)

次回口座振替のお知らせ
 (Information on current bill)

2023年 3月19日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 次の金額を 2023年 3月31日ご指定の口座より振替させていただきます。

0120-747488

お客さま番号 [Redacted]	2023年 3月分	次回振替額 (Total amount due) 2,756	金融機関名 *****	口座番号 *****
----------------------	-----------	-----------------------------------	----------------	---------------

※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,756	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 政新会 様

2023年 3月19日発行

お客さま番号 [Redacted]

右記、金額を 2023年 2月28日口座振替により
 領収いたしました。

2023年 2月分	
領収金額 (Amount paid)	2,737 円
内訳	
電話料金等	2,489 円
消費税相当額	248 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき 旭
 税務署承認済
 NTT西日本 関西支店
 〒534-0024
 大阪市都島区 東野田町
 4丁目 15-82

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	2月1日～2月28日
屋内配線使用料	60	合算	2月1日～2月28日
ダイヤル通話料	11	合算	2月1日～2月28日(なお前月分は27円で済)
ユニバーサルサービス料他	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	250		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(250)		合算表示の料金を合計した2,506円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,756		

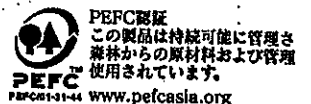
自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



お客様コードNo. 341000

納品書

伝票No. 2949-1

662-0918

2023年 2月 10日

西宮市六湛寺町10-3
西宮市役所本庁舎議会議棟3F

タケウチ事務機株式会社

〒663-8113 西宮市甲子園口4丁目22番25号
電話西宮 (0798) 64-3366
FAX : (0798) 67-6345
FAXフリーダイヤル: 0120-126345

政新会

様

担当者: [REDACTED]

TEL 0798-35-3284

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
リコー SGカートリッジ GC41KH ブラック	2	個	6,120	12,240	
リコー SGカートリッジ GC41CH シアン	1	個	5,530	5,530	
リコー SGカートリッジ GC41YH イエロー	1	個	5,530	5,530	
リコー SGカートリッジ GC41MEI マゼンタ	1	個	5,530	5,530	
リコー マイペーパー A4 500枚×5冊	2	箱	2,900	5,800	
			合計	**、***、***、*** **、***、***、***	

OA情報システム&機器・事務用品・家具施設用品

お客様コードNo. 341000

納品書

伝票No. 2949-2

662-0918

2023年 2月 10日

西宮市六湛寺町10-3
西宮市役所本庁舎議会議棟3F

タケウチ事務機株式会社

〒663-8113 西宮市甲子園口4丁目22番25号
電話西宮 (0798) 64-3366
FAX : (0798) 67-6345
FAXフリーダイヤル: 0120-126345

政新会

様

担当者: [REDACTED]

TEL 0798-35-3284

FAX [REDACTED]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
リコー マイペーパー A3 500枚×3冊	1	箱	3,489	3,489	
消費税				3,811	
			合計	3,811 41,990	

課税対象額

38,119 (消費税合計
@4193*10名)

3,811)